

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活サポート商品券事業	<p>①物価高騰が続く中、市民の物価上昇の影響を緩和するため、全ての市民に対象店舗での買物に使える商品券を1人あたり7,000円分配付する。</p> <p>②交付金及び事務諸経費</p> <p>③総事業費455,578千円（うち411,817千円に交付金を充当。その他43,761千円（一般財源））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金：413,000千円（7,000円×59,000人） ・事務諸経費：42,578千円（委託料27,388千円、郵送料・その他15,190千円） <p>④全市民（基準日：令和8年3月1日）</p> <p>事業の始期：令和8年2月（生活サポート商品券取扱店舗募集・換金委託等）</p> <p>予算化時期：令和7年度1月補正予算で生活サポート商品券取扱店舗募集・換金委託等を債務負担行為により、予算措置。全体事業費は令和8年度当初予算で計上。</p>	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応学校等給食品質確保事業	<p>①現在の給食費では献立内容を維持することが困難であり、令和8年4月から給食費を改定した。一方で、改定によって保護者の負担が増加しないように、小学校では、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)」と物価高騰分(25円)を臨時交付金により支援し、中学校では価格改定による増額分(50円)を臨時交付金により支援することで、物価高騰の影響を受けている保護者等を支援する。</p> <p>②給食の賄材料費</p> <p>③総事業費225,495千円（うち32,274千円に交付金を充当。その他193,221千円（県支出金））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賄材料費：32,274千円（小学校分：15,235千円（給食賄材料費（児童分）208,456千円-国無償化分193,221千円）、中学校分：17,039千円（50円×185日×1,842人）） <p>④小中学校の児童生徒、またはその保護者等（教職員等は除く）</p>	R8.4	R9.3